

小型移動式クレーン運転技能講習 開催案内 (R6.6)

岩手労働局長登録 第27-1号

株式会社 千厩自動車学校 (東日本技能講習センター)

〒029-0803 一関市千厩町千厩字中木六30

電話0191-52-2118 FAX0191-52-4275

1 受講資格

● **16時間コース** ※下記①～③のいずれかに該当する方。

①玉掛け技能講習を修了されている方。

②床上操作式クレーン運転技能講習を修了されている方。

③クレーン・デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を所持する方。

● **20時間コース**

①上記16時間コースの受講資格に該当しない方。



2 講習時間割 (時間厳守でお願いいたします)

● **16時間及び20時間コース**

※2日目と3日目の開始時間が、受講コースにより異なりますのでご注意ください。

1日目 【 月 日 () 】 **学科** 7:45~14:55 (受付7:30~7:40)

2日目 【 月 日 () 】 **学科** 20hコースの方 7:45~16:45

16hコースの方 11:00~16:45

3日目 【 月 日 () 】 **実技** 20hコースの方 7:45~17:40

16hコースの方 8:50~17:40

3 受講料・テキスト代 (税込の金額となっております。)

● **16時間コースの方** 受講料: 28,600円 + テキスト代: 1,950円 **合計 30,550円**

● **20時間コースの方** 受講料: 30,800円 + テキスト代: 1,950円 **合計 32,750円**

4 受講申し込み方法

①定員に限りがありますので、**まずお電話等にてご予約をお願いいたします。**

②下記の書類等を、講習開始日の1週間前までに直接窓口にお持ち頂くか、郵送にてご提出をお願いいたします。また、免許証の貼付け受講条件に必要な修了証等の写しの添付もしてください。

● 受講申込書 (運転免許証をお持ちの方は、コピーをし貼付けもしてください)

● 写真1枚 (たて3cm、よこ2.4cm) を受講申込書右上の貼付欄に貼付けをお願いいたします。

● 上記「1 受講資格」の16時間コースに該当する方は、受講資格を証明する免許証又は技能講習修了証のコピー (両面) が必要となります。

● 旧姓または通称を併記される方は、下記の書類も提出してください。

◆ 旧姓を併記される方は、旧姓記載の戸籍謄本または住民票等

◆ 通称を併記される方は、住民票またはそれに類する証明書

③受講料・テキスト代を講習開始日の1週間前までに直接窓口にお持ちいただくか、下記取扱い銀行にお振込み下さい。(振込手数料はご負担下さい。)

【振込先銀行】一関信用金庫 千厩支店 普通 0005410 カ) センマヤジドウシャガッコウ

※受講初日の1週間前までに、申込書の提出及び受講料の入金がない場合はキャンセルいたします。

5 講習時の持ち物、注意事項等 **※必ずお読みください!**

①学科の際は筆記用具、実技の際は実技に適した服装・靴、ヘルメット、軍手等をお持ち下さい。昼食は各自ご用意をお願いいたします。

②最終日は印鑑 (シャチハタ以外) をお持ち下さい。

③ご入金後、受講申込者の都合で受講できない場合は受講料の返金はいたしません。ただし、前日までにご連絡があった場合は、5,000円 (キャンセル料) を差し引いて返金いたします。当日キャンセルや受講途中で遅刻や欠席された場合は原則失格となり、返金できませんので、あらかじめご了承をお願いいたします。

④当校が発行した技能講習修了証をお持ちの方は、統合修了証に統合のために回収させていただきますので、当日必ずお持ち下さい。